【鈴木みきお】県政報告

Mikio Suzuki

第24号

平成27年10月

様々な課題と向き合い
故郷の活性化を訴えて参ります

人口減少
農業後継者不足など
未来への課題を議論

県内は記録的な酷暑を経て、本格的な秋候を迎えようとしています。同時に私たち山梨県議会議員も4月の県議選から半年を迎えようとしております。

地域の皆様から、県議として4期目の付託を受け、同志とともに新たに「自由民主党山親会」を結成しました。「山親会」の名称は「山梨県民に親身になって寄り添い、県民と共に泣き、笑い、苦楽を共にする」そんな想いから命名いたしました。

本年頭にスタートした後藤新知事の「輝き安心、プラチナ社会やまなし」を目指す新たな県政運営を支持していく県議会会派として早速、処々の活動に取り組んでおります。

私は、6月県議会では会派を代表して本会議の代表質問に立たせていただきました。質問冒頭では、新県政を牽引する後藤知事の新たな総合計画の策定への期待を表明すると共に、人口減少問題など、目前に迫る県民生活全般にわたる各種課題に対する県の施策について直接、知事の答弁を求め、会派として、また私個人の考えを述べさせていただきました。

私が暮らす峡東地方は今も県内果樹の中核地域ですが、栽培農家の高齢化、後継者不足など深刻な要素が懸念されています。これらの課題についても新県政の施策を質しました。

今後も寸暇を惜しむことなく、故郷の活性化を訴える覚悟を新たにしております。

鈴木みきお

この「県政報告」に関するお問い合わせは
発行者／鈴木みきお　TEL 0553-33-3676　FAX 0553-33-3668
〒404-0044 山梨県甲州市塩山下塩後627　E-Mail：fresh@festa.ocn.ne.jp

未来への扉を開く！

お・た・の・し・み 構想

美味しく、楽しく、のんびり、新鮮、魅力的

五感が喜ぶ ヴェスタ山梨

VESTA YAMANASHI

VESTA…ローマ神の「かまど」の神です

いきいき広場

体験する

- 地元食材を使った、パスタ、パン、ケーキ、そば等の提供
- ジビエ料理の提供

参加する

- 周辺農地を使った野菜、くだもの、そば、麦などの栽培・収穫
- そば打ち体験教室
- ヴェスタスクール食の学校（小学生への食教育）

感動する

- 愛好家などの写真、絵画、生け花、陶器、俳句などの展示や体験教室

喜ぶ

- 直売施設
- 柿、ぶどうなどの特産果物と二次製品の加工販売
- チャレンジショップ

- 地元サークルなどによる音楽、ダンスなどの発表、フリーマーケットの開催

食べる

皆様とともに創りあげていく いきいき山梨プロジェクト

本県は、首都圏に隣接する位置にありながら、豊かな自然をはじめとする貴重な地域資源を有していますが、わが峡東地域には、世界に誇れる果樹があります。

私は、この果樹を最大限に活用して人々が集う場所をつくり、地域を活性化させることで「いきいき山梨プロジェクト」を実現したいと思っています。皆様のアイデア、ご意見をお寄せください。

私は、地域の皆様と一緒に未来の扉を開きたいのです。

いきいき山梨プロジェクト　平成23年6月設立

6月定例会　鈴木幹夫議員　代表質問

新たな総合計画について

鈴　木　**総合計画の策定の基本方針では、総合計画は「各部門における県の計画の、上位に位置する新たな県政運営の基本指針」としているが、各部門計画との整合性をどう図っていくのか伺いたい。**

また、総合計画と並行して策定が進められている人口ビジョン・総合戦略は、総合計画とどのような位置関係にあるのかお聞きしたい。

後藤知事　今回の暫定計画では主要な部門計画として38項目を掲げ、うち12項目は現在の総合計画との整合性を図りながら作業を進めている。他の26項目の既存計画については必要に応じて見直しを考えている。

人口ビジョン・総合戦略は、総合計画の部門計画に位置付けられる。また、人口減少への対応の中核となることから「ダイナミックやまなしプロジェクト」の「やまなし創生推進プロジェクト」の冒頭に掲げて、強力に推進していく。

人口減少対策について

鈴　木　**自然減の大きな要因である未婚化や晩婚化を社会全体の問題として捉え、積極的に対応していく必要がある。県民アンケート調査の中間報告を踏まえ、結婚を希望する若者が前向きに結婚に踏み出せるよう、県が後押しをすることも必要と考えるが県としての所見を伺いたい。**

企画県民部長　本年度は、県民や企業、行政、各種団体等の参加によるフォーラムを開催し、若い世代が結婚や妊娠、出産、子育てに希望を持って向き合えるよう、社会全体で若者を応援する機会を設けていきたい。

また、現在実施している結婚意識調査の結果なども踏まえ、若者の結婚支援を自然減対策の一つとして充実させるなど、人口減少対策に積極的に取り組んでいく。

リニア環境未来都市の整備について

鈴　木　**12年後の平成39年には、リニア中央新幹線東京・名古屋間の開通により甲府駅が開業する。今後は本県の活性化に向けての非常に重要な期間となる。**

すでに多くの論議が交わされ、知事も「より広いエリアにおいてリニア環境未来都市の想像に向けて取り組む」としているが、どのような整備方針を策定していくのか所見を伺いたい。

後藤知事　既に各種の検討がされているが、今後はそれらの検討内容を踏まえて駅近郊を含めたより広いエリアで、環境との共生や新たなライフスタイルが展開できるリニア環境未来都市を目指したい。

富士山の突発的な噴火対策について

鈴　木　**本県でも富士山の噴火が懸念されている。戦後最悪の火山災害となった、昨年9月の御嶽山の突発的な噴火では、甚大な被害が出た。そのため、富士山噴火を想定した備えは喫緊の課題であるが、県では今夏、富士山の突発的な噴火対策にどのように取り組むのか伺いたい。**

後藤知事　御嶽山の噴火災害などを踏まえ、自主防災協議会を中心に観光客等へのヘルメットや防塵マスクの配備、整備を実施してきたが、本年4月に協定を締結した登山計画共有システム「コンパス」への登録なども県警本部と連携しつつ推進している。

「道の駅」の防災機能の拡充について

鈴　木　**平成23年3月11日の東日本大震災においては、被災者同士の自助・共助が大きな力にもなったとされる。そうした中「道の駅」の存在が注目された。**

災害当時「道の駅」は、被災者の避難場所としての機能が見直されたという。本県においても現在19ヵ所ある「道の駅」を防災拠点のひとつとして活用できるよう整備する必要があるのではないか。県としてはどのように機能拡充を図っていくのかお聞きしたい。

後藤知事　広域的な災害発生時には、支援のための物資輸送や緊急輸送道路に加えて、住民の一時避難場所や復旧支援の拠点を確保することが重要であり、幹線道路沿いにあり広い駐車場を有する「道の駅」を、防災拠点として活用することが効果的である。

県としても、本年度から国や市町村と連携しながら、防災拠点としての整備を検討、推進していきたい。

高度医療の導入について

鈴　木　**私はこれまでも議会を通して、救急医療や周産期医療について県の姿勢を質してきたが、同時にがん治療についても、副作用が少なく通院治療が可能で、治療期間も短い重粒子線などの高度医療を、山梨において展開することはできないかと考える。**

重粒子線治療をはじめとする高度医療の導入にあたっては、財源確保の方法や、運営体制などの効果的な仕組みの検討をする必要があると思うが考えを聞きたい。

後藤知事　高度医療は、整備費や運営費、事業スキームなど、クリアすべき課題が想定され、また、専門の医療従事者の確保や幅広く患者を集める体制の構築が必要となる。

本県の医療環境を踏まえながら、他県で導入している先進的な高度医療のデータを集め、運営体制や事業スキームなども調査・分析するとともに、医療関係団体の代表者などによる会議を開催して、実現への方向性を探りたい。

観光地を結ぶ二次交通の利用の強化について

鈴　木　**峡東地域においても、富士北麓地域と連携し、相互に周遊を促すことが必要であり、そのためには地域間を円滑に移動するため、地域内を巡る交通手段や、地域間の行き来を促進する二次交通の利用の強化を図る必要があると思うが県の所見を伺いたい。**

後藤知事　県としては、石和温泉駅を発着するワインタクシーのルート開設への支援や「やまなしバスコンシェルジュシステム」の案内機能の拡充などに取り組んできたが、本年度は塩山駅を発着するワインタクシーのルート開設や、外国人観光客向け観光情報アプリの利便性の高いバス交通ネットワークを検討している。

燃料電池自動車の普及促進と関連産業の振興について

鈴　木　**燃料電池自動車は、特許等の多くを我が国の企業等が押さえており、国際的にも高い競争力を有する魅力的な産業であり、量産効果の出にくい市場の草創期では、購買者の負担軽減策が必要であると同時に、燃料電池市場の拡大も産業振興にとっては必要不可欠であると考える。**

県では、燃料電池自動車の普及促進にどう取り組み、関連産業の振興にどうつなげていくのか伺いたい。

後藤知事　燃料電池自動車の普及促進のため、公用車への率先導入を図るとともに、購入者を対象に、費用の一部を助成する。

また、国の燃料電池評価技術の確立に向けた、新たな取り組みに参画し、ノウハウを蓄積し、県内企業に対する技術支援の充実を図っていく。

さらに、県内への燃料電池関連産業の集積・定着を促進し、本県の産業振興につなげていきたい。

中小企業の振興について

鈴　木　**県内中小企業は、消費税率の引き上げによる売上不振や、急激な為替変動による収益低下など、経営が圧迫されており、特に資本力の脆弱な小規模企業は大きな影響を受けている。知事は「中小企業・小規模事業者振興条例」の制定を公約しているが、条例の制定に当たっては、小規模事業者にも配慮した条例とし、中小企業の振興を図るべきであると考えるが、所見を伺いたい。**

後藤知事　中小企業・小規模事業者の振興についての基本理念や、県の責務、市町村、商工団体の役割などを明示した条例を制定し、総合的かつ計画的に取り組んでいきたい。

特に地域の商店など小規模事業者については、その事情を考慮しながら策定にあたりたい。

産業人材の育成について

鈴　木　**知事は、公約で高等専門学校の配置などにより、即戦力となる人材を供給するための人材育成力の強化を図るとしている。**

6月補正予算には、産業人材の育成・供給の強化を図るべく、産業界のニーズ調査や検討委員会設置の経費を計上しているが、どのように検討を進めていくのか伺いたい。

後藤知事　手始めとして社会変化による人材へのニーズ調査や県内企業、生徒や保護者に対するアンケート調査による実情把握を実施する。

併せて、産学官などの関係者で構成する検討委員会を設置し、様々な視点から本県に適した産業人材の育成・供給の強化策について検討していきたい。

農業の振興について

（1）県産果実の国内販売対策の強化について

鈴　木　**近年、消費者ニーズの多様化や人口減少による消費の落ち込みなどにより、産地間の競争は激化しており、各県でオリジナル品種の育成を行い、ブランド化に向けた取り組みを進めている。**

本県農業の発展のためには、販売量の9割以上を占める国内市場において、安定的に取り引きされるよう、ブランド力を強化する必要があるが、農業団体と連携した国内販売対策の強化に向けて、どう取り組むのか伺いたい。

後藤知事　平成24年度には、富士の国やまなしの逸品農産物認証制度を創設し、やまなしブランドとして全国の消費者に向けて発信している。農業関係団体と協働して国内約1000カ所のスーパー等との対面試食販売などきめ細かい事業を実施している。今後も従来の取り組みに加え都内の高級果実専門店の協力を得て、本県果実の魅力や農産物認証制度取扱店の拡大などに努めたい。

さらに、ふるさと納税者への返礼品に県産果実を加えるなど、国内での販売強化にも努めていく。

（2）農業の担い手対策について

鈴　木　**3月、閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、「農業従事者の7割が60歳を超えた」と指摘していが、就農者の78・5%が60歳以上を占める本県はさらなる喫緊の課題といえる。私の考えとしては、新規就農者には「農家子弟の就農」と「農外から就農」のうち、まずは初期投資のかからない「農家子弟の就農」に力を注ぐべきだと思うが県としてはどのような考えがあるか伺いたい。**

農務部長　昨年度の新規就農者については、自営就農者が144人、農業法人で働く雇用就農者が130人の計274人を数え、この5年間で2.7倍に増加した。

農家子弟の就農促進については、本県独自の就農定着支援制度や、国の青年就農給付金制度などを活用し、一貫した支援を行っている。

農家子弟が山梨に戻り、経営を引き継げるよう取り組みを進め、農家子弟の就農促進に努めていく。

（3）果樹地域の農地集積に向けての取り組みについて

鈴　木　**将来に渡り、特長ある本県農業を維持・発展させていくためには、担い手の確保とともに、経営規模の拡大や、効率的で収益性の高い農業経営を可能とする担い手への農地集積が重要な課題である。**

平成26年度にスタートした農地中間管理機構の実績が低調との報道があったが、本県の農地中間管理機構による農地集積の状況と、実状を踏まえた今後の取り組みについてお聞きしたい。

後藤知事　初年度は、302ヘクタールの借り受け希望に対して、49ヘクタールの農地を貸し出すことができた。このうち、果樹園については、155ヘクタールの借り受け希望に対して、29ヘクタールを貸し出したが、条件に見合う農地は少ないという課題もあった。本年度は、これらの課題を克服できるようなモデル作りを進めたい。

学校における食育の推進について

鈴　木　**栄養教諭の国の配置基準は、本県では、およそ3～4校に1名であり、複数校での兼務では、充実した食育の推進は困難である。**

今後は、国が指定する研究中心校のように、県指定のような形で、多くの学校において指導計画に沿った食育の実践にしっかり取り組めるような具体的な手立てが必要であるが、県としてどのような取り組みを進めていくのか伺いたい。

教育委員長　学校における食育の推進のため、これまで栄養教諭の増員に取り組んできたところである。本年度からは、さらなる増員を図り、きめ細かな指導の実現を進めていきたい。

また、昨年度からは、推進校を選定し、活動のモデルづくりに取り組み、食育の推進を図っている。健全な食生活が実践できる児童生徒を育んでいきたい。

学校給食における食物アレルギーへの対応について

鈴　木　**平成24年12月に調布市で発生した学校給食におけるアレルギー食品による児童の事故以来、県内市町村でもその対策が急務となっているが、実際に献立作成を担当する栄養教諭等なしでは対応は困難といえる。児童生徒の安全を考えるうえでは、国の配置基準枠を考えず県の見解として1校1名を配置すべきだと考えるが県の方針を伺いたい。**

教育委員長　文部科学省が示す食物アレルギー対応指針に沿って、保護者や主治医との連携のもと、給食の安全・安心の確保を図っている。本年度からは栄養教諭を5年間で25人増員を計画し、各市町村の児童生徒数、学校規模などを勘案し、配置する方針である。